

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【発行者名】	ピクテ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【電話番号】	03-3212-3411
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ピクテ・ゴールドデン・リスクプレミアム・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込期間：100億円を上限とします。 継続申込期間：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2020年5月15日付をもって提出した有価証券届出書(2020年6月11日付および2020年7月20日付で提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)の記載事項について、関係情報を更新するとともに、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

【訂正箇所及び訂正事項】

(下線部_____は訂正箇所を示します。)

第1【ファンドの状況】**1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

(前略)

<訂正前>

委託会社の概況(2020年3月末日現在)

<訂正後>

委託会社の概況(2021年1月末日現在)

(後略)

2【投資方針】**(2)【投資対象】**

(前略)

<訂正前>

指定投資信託証券の概要

指定投資信託証券は、主に株式に投資を行う投資信託、主に金に投資もしくは金を対象としたデリバティブ取引を行う投資信託、主に公社債に投資を行う投資信託、主にリートに投資を行う投資信託、元本の安定性の確保を目的とする投資信託またはこれらの投資方針を有する投資信託(前記の各資産への投資のほか、これらに類する資産への投資、デリバティブ取引等の金融商品を利用するものおよび外貨建資産について為替ヘッジを行うものを含みます。)の受益証券または投資証券とし、2020年7月20日現在は以下のとおりとします。

(中略)

2020年7月20日現在、ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある上場投資信託証券の内容は以下のとおりです。

<訂正後>

指定投資信託証券の概要

指定投資信託証券は、主に株式に投資を行う投資信託、主に金に投資もしくは金を対象としたデリバティブ取引を行う投資信託、主に公社債に投資を行う投資信託、主にリートに投資を行う投資信託、元本の安定性の確保を目的とする投資信託またはこれらの投資方針を有する投資信託(前記の各資産への投資のほか、これらに類する資産への投資、デリバティブ取引等の金融商品を利用するものおよび外貨建資産について為替ヘッジを行うものを含みます。)の受益証券または投資証券とし、2021年3月25日現在は以下のとおりとします。

(中略)

2021年3月25日現在、ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある上場投資信託証券の内容は以下のとおりです。

(後略)

(3)【運用体制】

(前略)

<訂正前>

運用体制は、2020年3月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

運用体制は、2021年1月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

(前略)

<訂正前>

(2)リスクの管理体制

(中略)

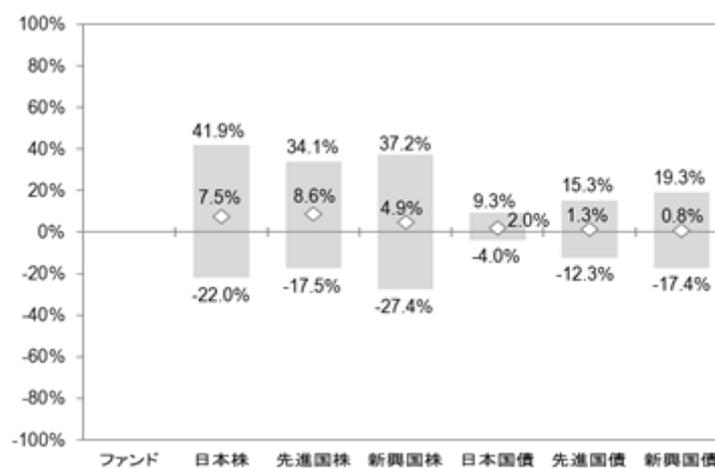
リスクの管理体制は、2020年3月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率
および基準価額の推移

該当事項はありません。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2015年3月～2020年2月)



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したのですが、ファンドの騰落率については運用開始前のため該当事項はありません。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

2015年3月～2020年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

(後略)

<訂正後>

(2)リスクの管理体制

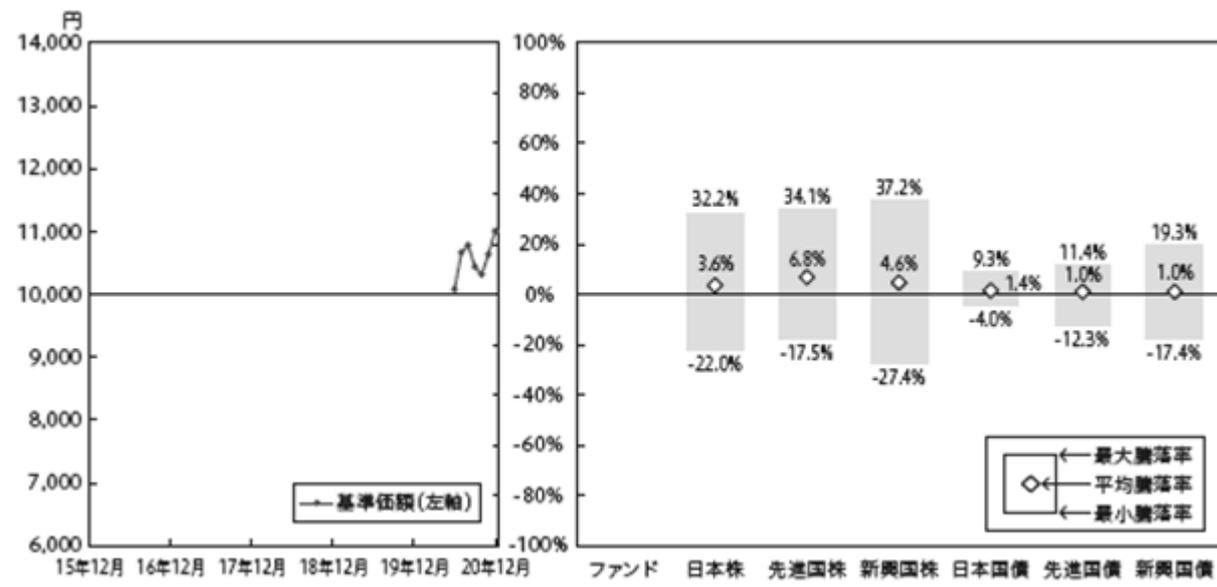
(中略)

リスクの管理体制は、2021年1月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率
および基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2016年1月～2020年12月)



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2020年12月末日現在において運用期間が1年に満たないため、左右グラフのファンドの騰落率は表示しておりません。

2016年1月～2020年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

(後略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

(前略)

<訂正前>

上記は、2020年3月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<訂正後>

上記は、2021年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

(後略)

5【運用状況】

<以下の内容に更新します。>

以下の運用状況は2020年12月30日現在です。

・投資比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	スイス	975,196,209	49.17
	ルクセンブルグ	660,501,287	33.30
	日本	330,207,986	16.65
	小計	1,965,905,482	99.11
投資証券	ルクセンブルグ	229,793	0.01
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		17,373,450	0.88

合計(純資産総額)	1,983,508,725	100.00
-----------	---------------	--------

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量または 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スイス	投資信託 受益証券	ビクテ(CH)プレシャス・メタル・ファン ド - フィジカル・ゴールド クラスI d y J P Y	25,772.8975	19,634.18	506,029,897	18,940.88	488,161,358	24.61
2	スイス	投資信託 受益証券	ビクテ(CH)プレシャス・メタル・ファン ド フィジカル・ゴールド クラスI d y U S D	26,306.8549	18,910.41	497,473,479	18,513.61	487,034,851	24.55
3	ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	ビクテ・グローバル・セレクション・ファン ド グローバル・ユーティリティーズ・ エクイティ・ファンドクラスP Y分配型	15,804.4474	20,326.25	321,245,148	20,920	330,629,039	16.67
4	日本	投資信託 受益証券	ビクテ世界株式ファンド(適格機関投資家専 用)	191,858,687	1.547	296,822,847	1.7211	330,207,986	16.65
5	ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	ビクテ・グローバル・セレクション・ファン ド - 新興国ハイインカム株式ファンド クラスP A分配型	66,412.7741	4,193.8	278,521,892	4,967	329,872,248	16.63
6	ルクセン ブルグ	投資証券	ビクテ - ショートターム・マネー・マー ケットJ P Y クラスI	2.2835	100,721.69	229,998	100,632.28	229,793	0.01

b 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.11
投資証券	0.01
合計	99.12

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2020年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2020年6月末日	246		10,075	
7月末日	629		10,664	
8月末日	1,327		10,776	
9月末日	1,776		10,435	

10月末日	1,993		10,314	
11月末日	1,996		10,630	
12月末日	1,983		11,002	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
当中間期	2020年6月26日～2020年12月25日	円

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
当中間期	2020年6月26日～2020年12月25日	9.22

(注)収益率の計算方法：(当期末の基準価額(分配付き) - 設定日の基準価額) ÷ 設定日の基準価額 × 100

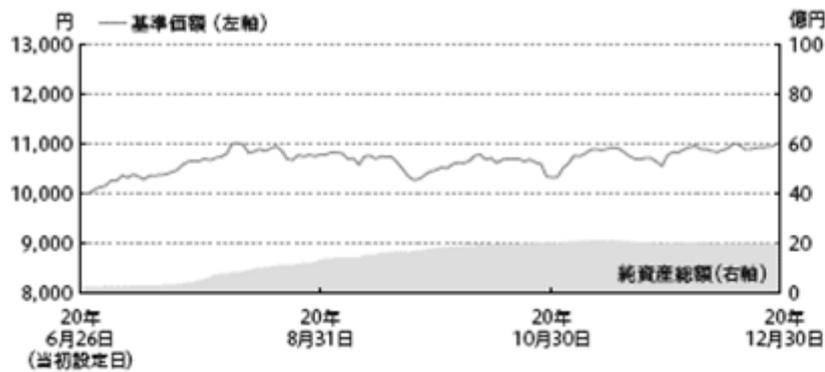
(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)
当中間期	2,093,423,575	290,559,613

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

<参考情報：運用実績> (2020年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。

分配の推移

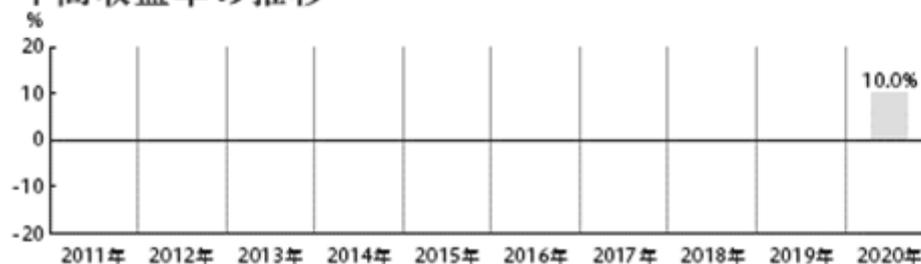
該当事項はありません。

主要な資産の状況

■ 資産別構成比

	投資先ファンド名	組入比率
株式	PGSFグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	16.7%
	PGSF新興国ハイインカム株式ファンド	16.6%
	ビクテ世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	16.6%
	PGSF先進国インカム株式ファンド	-
	PGSFグローバル・グローイング・マーケット・ファンド	-
金	ビクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールドクラスHI dy JPY	24.6%
	ビクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールドクラスI dy JPY	24.6%
債券	ビクテ円インカム・セレクト・ファンドII(適格機関投資家専用)	-
キャッシュ等	ビクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY	0.0%

年間収益率の推移



※2020年は当初設定時(2020年6月26日)以降の騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

< 以下の内容に更新します。 >

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2020年6月26日(設定日)から2020年12月25日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ピクテ・ゴールデン・リスクプレミアム・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 [2020年12月25日現在]
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,956,825
投資信託受益証券	1,949,445,052
投資証券	229,809
未収入金	11,270,000
流動資産合計	2,002,901,686
資産合計	2,002,901,686
負債の部	
流動負債	
未払金	10,510,000
未払解約金	14,866,522
未払受託者報酬	194,586
未払委託者報酬	7,783,521
未払利息	114
その他未払費用	389,116
流動負債合計	33,743,859
負債合計	33,743,859
純資産の部	
元本等	
元本	1,802,863,962
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	166,293,865
元本等合計	1,969,157,827
純資産合計	1,969,157,827
負債純資産合計	2,002,901,686

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2020年6月26日 至 2020年12月25日
営業収益	
受取配当金	6,393,705
有価証券売買等損益	64,119,925
その他収益	1,014,347
営業収益合計	71,527,977
営業費用	
支払利息	29,256
受託者報酬	194,586
委託者報酬	7,783,521
その他費用	392,435
営業費用合計	8,399,798
営業利益又は営業損失()	63,128,179
経常利益又は経常損失()	63,128,179
中間純利益又は中間純損失()	63,128,179
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,798,992
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	124,998,124
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	124,998,124
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,033,446
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,033,446
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	166,293,865

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについてはそれに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 2020年12月25日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	238,269,357円
期中追加設定元本額	1,855,154,218円
期中一部解約元本額	290,559,613円
2. 受益権の総数	1,802,863,962口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 自 2020年6月26日 至 2020年12月25日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 (2020年12月25日現在)
1口当たり純資産額	1.0922円
(1万口当たり純資産額)	(10,922円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	1,990,199,493円
負債総額	6,690,768円
純資産総額(-)	1,983,508,725円
発行済口数	1,802,863,962口
1万口当たり純資産額(/)	11,002円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

<訂正前>

(1)資本金の額

2020年3月末日現在：2億円

<訂正後>

(1)資本金の額

2021年1月末日現在：2億円

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

(前略)

<訂正前>

2020年3月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	115	1,784,230,120,783
単位型株式投資信託	23	73,467,882,991
合計	138	1,857,698,003,774

<訂正後>

2021年1月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	119	2,031,412,670,827
単位型株式投資信託	26	86,910,886,818
合計	145	2,118,323,557,645

3【委託会社等の経理状況】

<以下のとおり中間財務諸表に関して追加します。>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度の中間会計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第36期中間会計期間末 2020年6月30日
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,017,396
未収委託者報酬		2,398,725
未収収益		573,606
前払費用		217,806
関係会社未収入金		47,462
その他		19,159
流動資産合計		7,274,157
固定資産		
有形固定資産	1	286,000
無形固定資産		29,971
投資その他の資産		
投資有価証券		5,402
長期差入保証金		286,676
繰延税金資産		645,541
投資その他の資産合計		937,620
固定資産合計		1,253,592
資産合計		8,527,749
負債の部		
流動負債		
預り金		34,240
未払金		1,766,624
未払法人税等		127,964
賞与引当金		506,364
その他	2	170,812
流動負債合計		2,606,006
固定負債		
長期借入金		2,400,000
退職給付引当金		146,290
資産除去債務		81,835
固定負債合計		2,628,125
負債合計		5,234,131
純資産の部		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		50,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		3,042,713

利益剰余金合計	3,092,713
株主資本合計	3,292,713
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	903
評価・換算差額等合計	903
純資産合計	3,293,617
負債純資産合計	8,527,749

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第36期中間会計期間	
	自 2020年1月1日	
	至 2020年6月30日	
営業収益		
委託者報酬		9,756,109
その他営業収益		936,954
営業収益計		10,693,064
営業費用及び一般管理費	1	9,570,742
営業利益		1,122,321
営業外収益		1,295
営業外費用	2	25,244
経常利益		1,098,372
税引前中間純利益		1,098,372
法人税、住民税及び事業税		93,757
法人税等調整額		246,265
中間純利益		758,349

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	2,784,524	2,834,524	3,034,524	925	925	3,035,449
当中間期変動額								
剰余金の配当	-	-	500,160	500,160	500,160	-	-	500,160
中間純利益	-	-	758,349	758,349	758,349	-	-	758,349
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	21	21	21
当中間期変動額合計	-	-	258,189	258,189	258,189	21	21	258,168
当中間期末残高	200,000	50,000	3,042,713	3,092,713	3,292,713	903	903	3,293,617

重要な会計方針

区分	第36期中間会計期間 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

区分	第36期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	634,806千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

区分	第36期中間会計期間 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
1 減価償却実施額	有形固定資産 30,863千円 無形固定資産 6,927千円
2 営業外費用のうち主要なもの	支払利息 22,750千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第36期中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第36期事業年度期首 株式数 (株)	第36期中間会計期間 増加株式数 (株)	第36期中間会計期間 減少株式数 (株)	第36期中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
A種優先株式	763	-	-	763
合計	1,563	-	-	1,563

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日	普通株式	256,000	利益剰余金	320,000	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種優先株式	244,160		320,000		

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

第36期中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	178,008千円
1年超	38,178千円
合計	216,186千円

(金融商品関係)

第36期中間会計期間末(2020年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

1. 2020年6月30日における金融商品の中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	4,017,396	4,017,396	-
未収委託者報酬	2,398,725	2,398,725	-
資産計	6,416,122	6,416,122	-
未払金	1,766,624	1,766,624	-
長期借入金	2,400,000	2,432,756	32,756
負債計	4,166,624	4,199,380	32,756

2. 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金

これらは短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 長期差入保証金(中間貸借対照表計上額286,676千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間末(2020年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	5,172	3,800	1,372
	小計	5,172	3,800	1,372
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	230	300	69
	小計	230	300	69
合計		5,402	4,100	1,302

(デリバティブ取引関係)

第36期中間会計期間末(2020年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第36期中間会計期間末(2020年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	81,736千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	98千円
資産除去債務の履行による減少額	-
当中間会計期間末残高	81,835千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第36期中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

第36期中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	9,756,109千円	193,983千円	742,971千円	10,693,064千円

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第36期中間会計期間	
自 2020年1月1日	
至 2020年6月30日	
1株当たり純資産額	3,994,981円4銭
1株当たり中間純利益	485,188円28銭
中間損益計算書上の中間純利益	758,349千円
1株当たり中間純利益の算定 に用いられた普通株式にかかる中間純利益	758,349千円
差額	-
期中平均株式数	1,563株
普通株式	800株
A種優先株式	763株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たりの純資産額の計算方法

純資産額から優先株式にかかる資本金の額97,633千円を控除しております。

(注2) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり中間純利益の算定上、普通株式に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

定款の変更

2020年2月7日付株主総会により、定款の目的にビクテ・グループの外国投資信託の受益証券または外国投資証券に係る勧誘を行う業務を追加することを決議し、定款の変更を行いました。

事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、該当する事実はありません。

<訂正後>

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、該当する事実はありません。

(後略)

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(前略)

<訂正前>

(2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社 株式会社SBI証券 静銀ティーエム証券株式会社	7,495百万円 48,323百万円 3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2019年3月末日現在

<訂正後>

(2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社 株式会社SBI証券 静銀ティーエム証券株式会社	7,495百万円 48,323百万円 3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社四国銀行 株式会社ジャパンネット銀行	25,000百万円 37,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2020年3月末日現在

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月9日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年2月3日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・ゴールデン・リスクプレミアム・ファンドの2020年6月26日から2020年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・ゴールデン・リスクプレミアム・ファンドの2020年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年6月26日から2020年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論

は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。